

であい ふれあい えがおの輪

ケアヴィラ伊丹だより

令和 5 年 8 月号

猛暑・酷暑が続く中、皆様いかがお過ごしでしょうか。私は海と山で遊びますので真っ黒に日焼けしております。密を避けながら遊んでおりますが、日差しは避けずに遊んでおります。さて今はお盆の時期です。元々貴族や武家の儀式であったお盆も、江戸時代には庶民へ広まりました。その理由は、琉球から蠟の原材料となる「ハゼノキ」なる木を、西日本の諸藩が植林し他藩へ輸出する。このような産業が発達し、ろうそくが庶民の手にも届く商品となったようで、お盆が文化として定着したと言われております。江戸時代の産業と流通が大きく影響しているのですね。皆様も静かな気持ちでお盆をお過ごしください。 事務長 桜井

★今月の職員紹介のコーナー★

①名前 ②配属 ③職種 ④趣味 ⑤特技 ⑥ゲストへの一言 ⑦この仕事を選んだ理由

- ① 松本 結希 ② 療法部 ③ 作業療法士 ④ テニス・ドライブ
⑤ いつでも右肩関節・足関節を鳴らすことができる
⑥ 一緒にリハビリしましょう！
⑦ 受傷後もよりよい生活を送ってもらいたいから

(令和 5 年 4 月 1 日宝塚リハビリテーション病院より異動)



行事予定

- 8/16 (土) お誕生日会
9/1 (金) お茶会
9/13 (水) ふるさと御膳 (大分県：とり天)

＜ 理髪申し込みについて ＞

1 階事務所にて申し込み受付しております。

令和 5 年 9 月実施日 : 第 1・第 3 火曜日

＜ 面会方法変更のご案内 ＞

現在、面会方法は対面 (時間予約制) のみとなっております。

なお、中学生未満の方の面会のご遠慮くださいますようお願いいたします。

この件についてご不明な点がございましたらケアヴィラ伊丹 1 階事務所までお問合せください。

＜ 「介護保険負担限度額認定証」・「介護保険負担割合証」・「後期高齢者医療保険者証」 ＞

7 月 31 日有効期限の「介護保険負担限度額認定証」の更新を希望される方は、市役所介護保険課での手続きが必要です。

「介護保険負担割合証」・「後期高齢者医療保険者証」の有効期限も 7 月 31 日までです。

当施設をご利用の方は、「介護保険負担割合証」の提示がないと保険での計算ができません。

新しい認定証のご提示がまだお済でない方は早急にケアヴィラ伊丹の窓口にご提示ください。

＜ 特定医療費 (指定難病) 受給者証の件 ＞

介護医療院では特定医療費 (指定難病) 受給者証がご利用いただけます。

特定医療費受給者証・上限額管理票の確認が必要です。

特定医療費受給者証をお持ちの方は、必ずご提示くださいますようお願いいたします。



＜ すいか割り ＞

